

2025 年 4 月

各 位

フィリップ証券株式会社

自己資本規制比率について

「金融商品取引法」および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づく、弊社の自己資本規制比率は下記のとおりでございます。

記

自己資本規制比率の状況（2025 年 3 月末）

単位：百万円

項 目	指 標
基本的項目 …(A)	6,329
補完的項目 ただし(A)を上限とする …(B)	6,329
その他有価証券評価差額金(評価益)等	12,108
金融商品取引責任準備金等	148
一般貸倒引当金	4
劣後債務	—
控除資産 …(C)	2,298
固定化されていない自己資本の額 (A)+(B)−(C) …(D)	10,360
リスク相当額合計 (F)−(G) …(E)	3,950
市場リスク相当額	2,876
取引先リスク相当額	449
基礎的リスク相当額	624
控除前リスク相当額 …(F)	3,950
暗号資産等による控除額(第17条関係) …(G)	0
自己資本規制比率(D)／(E) × 100(%)	262.3

※ 本表は、金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上